

令和2年 鱒ヶ沢町農業委員会 第12回定例総会会議録

令和2年12月11日（金）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場3階第4委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会

◎出席委員 12名

1番	兼岡 正英	10番	兼平 昭光
2番	神 文人	11番	對馬 孝
3番	三上 三樹	12番	木村 重美
4番	佐藤 松子	13番	工藤 清
5番	木村 暢子		
6番	木村 賢一		
7番	工藤 修二		
9番	井上 豊久		

◎欠席委員 1名

8番 工藤 文信

事務局	1. 開会 ただ今より令和2年第12回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は13名中12名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を4番の佐藤委員、11番の對馬委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 令和2年11月18日 農地移動適正化あっせん委員会 場 所：鱈ヶ沢町役場第4委員会室 出席者：工藤修二委員、三上一雄推進委員、事務局（齊藤、太田）</p> <p>報告第2号 令和2年11月26日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：建石町字大平地内外4件 出席者：木村賢一委員、三上三樹委員、事務局（齊藤、太田）</p> <p>議長 諸般の報告ありがとうございました。</p>
議長	<p>5. 議案の上程 議案の上程を致します。</p> <p>議案第39号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第40号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>以上2議案を上程致します。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>6. 議案の審議 議案の審議に入ります。議案第39号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p> <p>農地法第3条第1項の規定により、許可申請書の提出があった件について農業委員会の許可を求めるものであります。議案第39号の詳細について申し上げます。</p> <p>番号44 農地の所在 鱈ヶ沢町大字建石町字大平218番2</p>

地目 登記簿 田

現況 田

面積 9,409㎡

外田7筆 畑1筆 合計9筆

合計面積 56,200㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、贈与による所有権移転です。

番号45

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字大平217番1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,238㎡

外田4筆 畑1筆 合計6筆

合計面積 17,090㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、贈与による所有権移転です。

番号46

農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字平野176番1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 7,487㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、農地移動適正化あっせんによる売買での所有権移転です。

番号47

農地の所在 鯉ヶ沢町大字館前町字山口40番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,764㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、農地移動適正化あっせんによる売買での所有権移転です。

番号48

農地の所在 鯉ヶ沢町大字館前町字野脇源六沢61番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 7,035㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 10,632㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、贈与による所有権移転です。

資料6、7頁をご覧ください。

第2項の第1号から第7号までありますが、2項の第7号をご覧ください。

番号44、45番は水稻や野菜等の栽培、番号46番から48番は水稻栽培を行っていましたが、所有権移転後は全て同様の管理を行う計画であるとのことです。また、周辺農地の利用状況等については、11月26日に木村委員、三上委員と事務局が現地を確認しまして、周辺の農地の利用状況を確認しております。農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長

ただいま事務局より番号44番から番号48番について説明がありましたが、番号46番及び番号47番についてあっせん委員会を開催しております。今回のあっせん委員にあたった三上一雄委員より結果報告をお願いします。

三上一雄推進
委員

それでは、農地移動適正化あっせんの成立結果についてご報告します。議案第39号46番をご覧ください。

譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の北浮田町字平野176番1、登記簿地目、現況とも田で、その面積が7,487㎡の移動に関して、令和2年11月18日午前9時から、あっせん委員会を開催いたしました。

会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の工藤修二委員の2名です。

本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を112万3千円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。

なお、10a当たりでは、約15万円となります。

次に47番をご覧ください。

譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の館前町字吉川40番、登記簿地目、現況とも田で、その面積が2,764㎡の移動に関して、令和2年11月18日午前9時20分から、あっせん委員会を開催いたしました。

会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の工藤修二委員の2名です。

本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を69万1千円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。

なお、10a当たりでは、25万円となります。

以上報告を終わります。

議長

それでは議案第39号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について早速審議に入ります。

議案第39号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようにお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第39号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第39号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。

続きまして議案第40号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

事務局

議案第40号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数	0件
----	----

地目別面積	田	0㎡
	畑	0㎡
	樹園地	0㎡
	計	0㎡

2. 利用権設定

再設定	12件	63,510㎡
新規	6件	31,300㎡
計	18件	94,810㎡

契約内訳

3年未満の契約	3筆	8,086㎡
3年から5年契約	22筆	37,483㎡
6年から9年契約	0筆	0㎡
10年以上の契約	16筆	49,241㎡
計	41筆	94,810㎡

貸手・借手内訳

貸手農家	18名
借手農家	10名

地目別面積

田	82,432㎡
畑	12,378㎡
樹園地	0㎡
計	94,810㎡

3. 総地目別面積

田	82,432 m ²
畑	12,378 m ²
樹園地	0 m ²
計	94,810 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	1名
受け手農家	2名

地目別面積

田	20,059 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	20,059 m ²

つづきまして詳細についてご説明致します。

番号155

農地の所在 鱈ヶ沢町大字一ツ森町字上禿26番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4,051 m²

外田2筆 合計3筆

合計面積 8,086 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 2年7ヶ月

賃借料 10a当り0.5俵(玄米)で契約しております。

番号156

農地の所在 鱈ヶ沢町大字小森町字高根山114番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,420 m²

外田2筆 合計3筆

合計面積 8,019 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で6俵(玄米)で契約しております。

番号157

農地の所在 鱈ヶ沢町大字種里町字堤ノ沢17番地7

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,017 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 全部で30,000円で契約しております。

番号158

農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字大津100番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 4,392㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 5,746㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り1.5俵(玄米)で契約しております。

番号159

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字上高根山437番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 5,393㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り10,000円で、法定相続人と契約しております。

番号160

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下77番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 2,450㎡

外 田2筆 合計3筆

合計面積 6,788㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号161

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下76番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,552㎡

外 田1筆 合計2筆

事務局

合計面積 2, 478 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号162

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字砂山129番地1

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 1, 450 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間 10年

使用貸借での契約です。

番号163

農地の所在 鱒ヶ沢町大字姥袋町字霜坂熊ヶ沢133番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 203 m²

外田1筆 合計2筆

合計面積 1, 725 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号164

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永170番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1, 219 m²

外田1筆 合計2筆

合計面積 3, 718 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号165

農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字西禿13番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2, 474 m²

外 田 1 筆 合計 2 筆
合計面積 4, 4 8 6 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 1 0 年
賃借料 1 0 a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号 1 6 6
農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字西禿 1 7 番地 4
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 1, 9 9 5 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 1 0 年
賃借料 1 0 a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号 1 6 7
農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字蒲生 4 7 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 2, 9 9 4 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5 年
賃借料 1 0 a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号 1 6 8
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上清水崎 4 3 番地 1
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 2, 7 4 8 m²
外 田 3 筆 合計 4 筆
合計面積 6, 5 7 5 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5 年
賃借料 1 0 a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号 1 6 9
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字中山ノ井 4 3 7 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 1 0 5 m²
外 田 4 筆 合計 5 筆

事務局

合計面積 2, 039㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号170

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山63番地33

地目 登記簿 原野

現況 畑

面積 10, 928㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間 10年

賃借料 10a当り3, 000円で契約しております。

番号171

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字美ノ捨147番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2, 546㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 3, 960㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号172

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋150番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2, 085㎡

外田4筆 合計5筆

合計面積 12, 413㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で70, 000円で、法定相続人との契約です。

番号173

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪132番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1, 428㎡

事務局

外 田 1 筆 合計 2 筆
合計面積 10, 129㎡
新規設定
利用目的 田
期 間 10年
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
農地中間管理事業
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 174
農地の所在 鯉ヶ沢町大字赤石町字山岸 12 番地 2
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 757㎡
外 田 2 筆 合計 3 筆
合計面積 1, 133㎡
新規設定
利用目的 田
期 間 10年
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
農地中間管理事業
使用貸借での契約です。

番号 175
農地の所在 鯉ヶ沢町大字赤石町字世永 274 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 6, 166㎡
外 田 1 筆 合計 2 筆
合計面積 8, 797㎡
新規設定
利用目的 田
期 間 10年
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
農地中間管理事業
賃借料 10a 当り 10, 000円で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今議案第40号について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長	異議なしとのことですので、採決致します。議案第40号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議長	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第40号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。
議長	<p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。</p> <p>(午前10時20分)</p>
	<p>8. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の総会は1月12日(火)午前10時に開催予定。 <p style="text-align: right;">会 長 工 藤 清</p> <p style="text-align: right;">会議録署名者 佐 藤 松 子</p> <p style="text-align: right;">" 對 馬 孝</p>